

広報担当職員（正規職員）募集要項

- 1 団体名 一般財団法人 たじみ・笠原タイル館
(多治見市モザイクタイルミュージアム指定管理者)
- 2 募集人数 1名
- 3 勤務先 施設名：多治見市モザイクタイルミュージアム
- 4 勤務形態 一般財団法人 たじみ・笠原タイル館 一般職員（事務職員）



モザイクタイルミュージアム全景

5 業務内容

■多治見市モザイクタイルミュージアムにおける広報業務を中心とした総合職

(1) 広報業務とは

学芸事業（展示企画担当）、交流・サービス事業（工房・ショップ・受付）、総務・施設管理の各部署との連携を密にし、館の広報情報を特にデジタル媒体を駆使し、効果的で適切に広く周知する。

(2) 総合職として期待すること

館内事情を各部署との連携の中から把握し、経験を積んで、館のスポークスマンとして取材対応・所信の公表等の任に当る。そして、館長を長とした館運営の要として縦横の働きをすることを期待する。

6 採用予定日

■令和7年4月（予定）※時期は応相談

■採用後6か月を試用期間とする（本採用時と給与・諸手当は同条件）

7 応募資格

(1) 下記の条件を満たすこと

○多治見市モザイクタイルミュージアムの事業に関心があり、業界や市民との連携に強い熱意と意欲をもてる方

○就職歴があり、示した業務内容に従事した経験があれば歓迎する

- ・普通自動車運転免許（AT限定可）を有すること
- ・四年制大学または大学院を卒業・修了予定の方（学部・学科は問わない）
- ・パソコン操作（ワード・エクセル・パワーポイントは必須）に堪能で、イラストレーターやフォトショップなどを使用して画像加工ができること

(2) 下記のいずれかに該当する方は応募資格がありません

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ②多治見市において懲戒処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

8 採用条件

(1) 雇用契約期間

- ・正規職員、定年（任期）60歳・再任用65歳までの勤務を保証（勤務規則に準拠）

(2) 給与月額

- ・初年度の基本給 23万円（応相談）
- ・賞与（年二回）、昇給あり

(3) 諸手当等

- ・通勤手当、時間外勤務手当（規定に基づき支給）
住居手当（規定に合う場合に支給）
- ・社会保険、労働保険加入

(4) 勤務時間

- ・午前8時30分～午後5時15分（休憩時間1時間）

(5) 休日・休暇

- ・週休2日制（休館日：月曜日・年末年始）※土日祝日の勤務有り、シフト制
- ・有給休暇・特別休暇あり



企画展「青の誘惑」ホワイトキューブ

9 選考方法

■第一次選考（書類審査）

(1) 必要書類

- ①履歴書（市販の履歴書、直近3か月以内に撮影した上半身・正面向き・脱帽の写真を貼付）
- ②作文「志望動機を具体的に述べてください」（A4 1枚 800～1600字程度）
- ③返信用封筒（長三封筒の宛名に本人の郵便番号・住所・氏名を明記し、110円切手を貼付）

(2) 応募方法

- ・提出書類を当財団宛に持参か郵送してください。郵送の場合は封筒表に「職員応募」と朱書きしてください
- ・宛先 〒507-0901

多治見市笠原町2082-5 多治見市モザイクタイルミュージアム内
一般財団法人たじみ・笠原タイル館 事務局

(3) 応募期限 令和7年1月31日（金）**必着**

■第二次選考（面接）※第一次選考合格者に対して実施します

(1) 選考予定日 令和7年2月4日（火）

(2) 選考場所 一般財団法人たじみ・笠原タイル館会議室（多治見市モザイクタイルミュージアム内）

(3) 試験官 財団代表理事、館長、事務局長

※ 自作の成果物（図・表・諸資料等）を提示いただいてもよろしい

10 その他

- (1) 選考の結果は合否にかかわらず本人宛に通知します
- (2) 提出いただいた書類は、個人情報保護法に基づき本選考のみの使用に限定し、他の目的では使用しません
- (3) 提出いただいた書類の返却はしません

法人名 一般財団法人たじみ・笠原タイル館

代表者 代表理事 虎澤 範宜

所在 岐阜県多治見市笠原町2085-5（多治見市モザイクタイルミュージアム内）

職員数 26名

ホームページ <https://www.mosaikutile-museum.jp>